

議案第10号

令和8年度浦安市国民健康保険特別会計予算

令和8年度浦安市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 岁入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,138,000千円と定める。

2 岁入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 岁入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和8年2月12日提出

浦安市長 内田 悅嗣

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金額
5 国民健康保険税		3,112,330
	5 国民健康保険税	3,112,330
10 使用料及び手数料		40
	5 手数料	40
25 県支出金		7,622,650
	10 県負担金・補助金	7,622,650
35 財産収入		10
	5 財産運用収入	10
40 繰入金		1,355,210
	5 一般会計繰入金	1,355,210
45 繰越金		10,000
	5 繰越金	10,000
50 諸収入		37,760
	5 延滞金、加算金及び過料	28,010
	10 市預金利子	1,223
	15 雜入	8,527
歳 入	合 計	12,138,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
5 総務費		268,110
	5 総務管理費	213,795
	10 徴稅費	53,079
	15 運営協議会費	290
	20 趣旨普及費	946
10 保険給付費		7,506,070
	5 療養諸費	6,507,147
	10 高額療養費	962,300
	15 移送費	10
	20 出産育児諸費	30,013
	25 葬祭諸費	6,600
18 国民健康保険事業費納付 金		4,182,420
	5 医療給付費分	2,696,781
	10 後期高齢者支援金等分	1,011,551
	15 介護納付金分	378,615
	20 子ども・子育て支援納付 金分	95,473
26 保健事業費		144,160
	6 保健事業費	19,348
	10 特定健康診査等事業費	124,812

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
30 基金積立金		20
	5 基金積立金	20
35 公債費		10
	5 一般公債費	10
40 諸支出金		27,210
	5 債還金及び還付加算金	27,210
45 予備費		10,000
	5 予備費	10,000
歳 出	合 計	12,138,000